

独立行政法人工業所有権情報・研修館運営費交付金

特許庁総務部総務課独立行政法人
工業所有権情報・研修館室

令和6年度概算要求額 116億円（106億円）

事業の内容

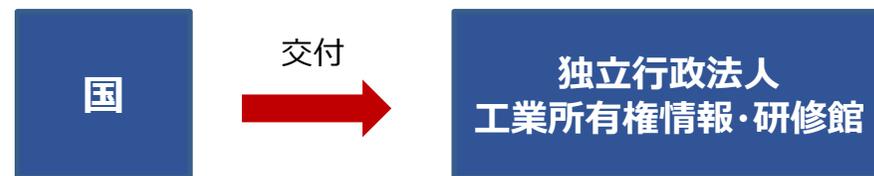
事業目的

独立行政法人工業所有権情報・研修館（以下「INPIT」）に運営費交付金を交付し、産業財産権（特許、実用新案、意匠、商標）に関する公報、審査及び審判に関する文献、諸外国の産業財産権情報等その他の産業財産権に関する情報の収集、整理及び提供を行うとともに、特許庁の職員及びその他の産業財産権に関する業務に従事する者に対する研修を行うこと等により、産業財産権の保護及び利用の促進を図る。

事業概要

INPITに運営費交付金を交付し、運営の自主性・柔軟性を最大限に活用できる独立行政法人制度の特長を活かし、パリ条約上設置が義務づけられている「中央資料館」としての公報閲覧業務、特許公報等の産業財産権情報の提供、審査・審判に不可欠な資料の整備、特許庁への手続者に対する相談窓口支援、知的財産関連人材の育成、特許活用の促進等の業務を実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

短期的目標（令和5年度）：

J-PlatPatの検索回数 1億6,600万回以上

INPIT各窓口の相談件数 13万5千件以上

ICTを活用した知財人材育成用教材の延べ利用者数 134,000者以上

長期的目標（第五期中期目標期間）：

J-PlatPatの検索回数 毎年度1億6,600万回以上

INPIT各窓口の相談件数 毎年度13万5千件以上

ICTを活用した知財人材育成用教材の延べ利用者数 306,100者以上